

ハイデガーにおけるカテゴリー的直観とアプリアリ

——『論理学研究』から道具分析へ——

鈴木 雄 大¹⁾

序論

「カテゴリー的直観 *kategoriale Anschauung*」はフッサールの『論理学研究』（以下『論研』）で提起された概念である。それは論理学に関連した文脈で出てきた概念であり、ハイデガーの名著『存在と時間』のなかで中心的となりそうもない概念であるにもかかわらず、彼は自らの哲学におけるその重要性を幾つかの箇所指摘している（GA14, 98; GA20, 34-103; GA15, 372-381）⁽²⁾。カテゴリー的直観が最も詳しく取り上げられているのは一九二五年夏学期講義『時間概念の歴史への序説』（以下『序説』）においてであり、このテキストに基づいてこれまで幾つかの解釈が出されてきた⁽³⁾。しかし同テキストにおいて、ハイデガーは現象学による決定的な発見として「志向性」、「カテゴリー的直観」、「アプリアリの根源的な意味」の三つを挙げているにもかかわらず（vgl. GA20, 34）、従来の解釈は『存在と時間』のうちに対応する概念を見つるべく、カテゴリー的直観のみに焦点を当てただけで、そこにある三者の連関を見落としてきたように見受けられる。ところが、カテゴリー的直観は正確に解すればあくまで『論研』的な枠組みにおいて有効な概念であるため、その枠組みを超越しようとしたハイデガー哲学を理解しよう

とする際に、カテゴリー的直観がそのまま『存在と時間』の中で生きていくかのように考えることは彼の意図を見えなくしてしまうだろう。むしろ彼はカテゴリー的直観の意義を最終的に「アプリアリの根源的な意味」の発見に帰しているため (vgl. GA20, 99) の二つの間の連関を正確に押さえることがその意義を理解するために不可欠であろう⁽⁴⁾。たしかに『序説』では、「アプリアリの根源的な意味」に関する叙述は乏しく、また同書の後半ではカテゴリー的直観どころか『論研』に関連した議論はほとんど見られない。しかし続く学期に行われた講義『論理学』において、『論研』が再び——ただし批判的に——取り上げられ、そこでハイデガー特有の「アプリアリ」の概念が決定的な役割を果たすのである。それによってハイデガーは『存在と時間』にも見られるような道具使用の分析への道を切り拓くことになる。本稿は、カテゴリー的直観から「アプリアリ」への連関を押さえることで、ハイデガー哲学におけるカテゴリー的直観の意義、とりわけその道具分析に対する貢献を読みとる試みである。

本稿はテキストに応じて二つの章に分かれる。第一章では『序説』にもとづいて、カテゴリー的直観とハイデガー特有のアプリアリの概念（「すでに」）を理解した上で、「非主題的／主題的」の概念を獲得する。第二章では『論理学』にもとづいて、「非主題的／主題的」をハイデガー哲学において重要な「として構造」の概念と結びつける。そうして最後に、カテゴリー的直観の発見によって主題化に対する非主題的なもの（根源的な意味におけるアプリアリなもの）の発見が可能になったという結論に至り、さらに残された課題を示す。

一 『序説』の読解

ハイデガーによれば、カテゴリー的直観には「総合作用 Akt der Synthesis」と「理念視 Ideation」の二種類がある。これに応じて本章は二つの節に分かれる。カテゴリー的直観はそもそも感性的直観に対立する概念だが、このことは第一節で総合作用について見ることによって明らかになるだろう。第二節ではもう一方の理念視を検討する

ことを通じて「アプリアーの根源的な意味」の理解を目指す。ただし、本章の主眼はカテゴリー的直観に関する議論から「アプリアー」の概念を取り出すことにあるため、カテゴリー的直観に関する議論そのものの正当性に関して十分な検討が加えられるわけではない⁽⁵⁾。また、『序説』におけるハイデガーの叙述は多くの場合フッサールの『論研』に忠実であるため、本章の議論の多くは『論研』にも当てはまることである。時に『論研』の参照箇所を示したのはそのためである⁽⁶⁾。

一 一 端的な作用と総合作用

まずカテゴリー的直観という概念が登場する場面を確認しよう。ハイデガーによれば、言語表現はその表す対象を直観することによって充実 (Erfüllung) を得るとされる (vgl. GA20, 54; LU2/1, 43 ff.)。仮に「富士山」という表現を例にとってみれば、それは富士山をありありと思い浮かべることによって多少なりとも充実され、実物を知覚することによって完全に充実される。ではそのような単一の名辞ではなく、次のようなハイデガーの挙げる例——目の前にある椅子を知覚しながら、「この椅子は黄色でかつクッション付きである」と言明するような場合はどうだろうか。つまりそこで完全な充実は得られるのだろうか。そのうち「椅子」、「黄色」、「クッション」の部分については「富士山」の場合と同様に、感性的直観によって充実が可能である。その形や色を私が見ることができ、またその肌触りを感じることができる。では残りの「この」、「かつ」、「である」の部分に関してはどうか。私はそれらの形や色を目にすることも、それらに触れることもできない。「私は椅子、クッション付きであること、黄色であることを見ることができ、しかし〈この〉や〈である〉や〈かつ〉を、私が椅子を見るのと同じようには、永遠に見ることはできないだろう」(GA20, 77)。

では「この」、「かつ」、「である」のようなカテゴリー的部分は充実されないのか。しかしわれわれが「この椅子

は黄色でかつクッション付きである」という言明を理解し、またそれにある知覚可能な場面を対応させることができるかぎり、そこに含まれるカテゴリー的部分は何らかの——感性的直観とは全く異なった——仕方で充実されているはずである。このように言うことの十分な根拠をここで詳細に検討することはできないが、感性的直観とは異なった仕方では言明のカテゴリー的部分を充実するような作用が、カテゴリー的直観と呼ばれるのである。フッサールによれば、そしてハイデガーも認めるように、「直観」という概念は感性的なものに限定されない (vgl. LU2/2, 667; GA20, 52 f.; 64)。黄色い椅子を目の前にしながら「その椅子は黄色である」と言明するとき、われわれは「椅子」や「黄色」といった感性的な部分だけをばらばらに直観するのではなく、それらを統一的に関係づけるカテゴリー的部分も合わせて直観するのである。こうした、特に感性的な部分に関係づけて言明を充実させるようなカテゴリー的直観は、総合作用と呼ばれる。

総合作用は、感性的直観なしにカテゴリー的なものを単独で直観するわけではない。総合作用は、それが総合する感性的な部分があつて初めて可能なのである。「である」のみを単独で直観することは不可能であり、それは例えば「その椅子は黄色である」という言明の部分として、「椅子」や「黄色」などの感性的部分と共に直観されることよつてのみ可能である。このように総合作用は、それが感性的直観と共にのみ可能であるという点から、「基づけられた fundiert」作用と性格づけられる (vgl. GA20, 87; LU2/2, 660)。それに対し、感性的直観は他の作用に基づけられることなしに可能だという点で、「端的な schlicht」作用と性格づけられる (GA20, 81 f.; LU2/2, 690 中)。端的な作用と総合作用の間には前者が後者を可能にするという基づけ関係があるのである。

一・二 理念視とアプリーオリ

『序説』では叙述の多くが総合作用に関して割かれているにもかかわらず、理念視こそが現象学による第三の発

見である「アプリアーの根源的な意味」へと導くものであるため (vgl. GA20, 98)、ハイデガーが重要視するのは理念視の方である。この理念視にアプリアーの概念を見出す論点は、『論研』に基本的に忠実な『序説』の叙述のなかで一際目立つ点である。

まず理念視について簡単に見ておこう。ハイデガーが挙げる例は、いくつかの赤い玉を一齐に見渡すような場合である (vgl. GA20, 91)。そこではそれぞれの球が赤いものとして、(als) 等しく眺められており、各々の細かい違いについては目を配られていない。だが「赤いものとして」という観点そのものが取り立ててはっきりと捉えられているのでもなく、観点はむしろ観点として目立たず、それぞれの赤い玉こそが捉えられているのである。そこで視線を変え、赤という観点のもとで赤い玉を一齐に捉えることから、そこに働いている観点そのものに目を向け変え、それを捉えることこそが、理念視と呼ばれる作用にほかならない。

理念視もカテゴリー的直観の一種であるかぎり(⑦)、それは総合作用と同様に端的な作用によって基づけられる。ただしそれは総合作用とは異なった基づけられ方においてである。総合作用の場合、その対象のうちに端的な作用の対象はいわば関係項として含まれていた。つまり「である」のようなカテゴリー的な部分を捉えることは、「椅子」や「黄色」のような感性的な部分を捉えることと共にのみ可能であった。それに対して、理念視の方はその対象のうちに感性的なものを一切含まない。赤いものを赤いものとして眺めることから「赤いものとして」という観点そのものを取り出す理念視は、具体的な赤いものを捨象しており (vgl. GA20, 91)、それが向かっているのは観点以外の何ものでもないのである。しかし「赤」という観点はそれぞれの赤いものを捉える端的な作用からのみ「抽象」(abstr.) されうるのだから、その意味ではやはり理念視も端的な作用によって基づけられるとされる。

さて、ではこのような理念視のうちにいかにして「アプリアー」という概念が見出されるのだろうか。まずハイデガーはその形式的な意味を次のように確認する。

アприオリとは、前もってあるもの、より先にすでに (schon) あるものことである。アприオリとは、何かにおいて、そこですでに常に先立っているものことである。(GA20, 99)

アприオリとは、何かより前にあること、何かに対してすでにあることである。ハイデガーがこのようにアприオリの形式的な意味を確認するのは、伝統的にこの語が誤って解釈されてきたことに対する予防策としてである。「アприオリ」はカント以来、経験に依らない認識に対する呼称として用いられてきた (vgl. GA20, 100)。つまりアприオリな認識とは経験を含まないような認識、主観が経験へと出ていかず、主観の内にとどまるような認識のことである。「全ての主観的認識は……内在の境界を踏み越える前にはアприオリである」(ebd.) (強調ハイデガー)。これに対し、ハイデガーは「アприオリ」は認識の種類には係わらないと述べる。彼にとってまずそれは「前に」や「すでに」といった形式的な意味をもつにすぎない。そしてそのさらなる根源的な意味は理念視においてこそ発見されうるものである。理念視に関する叙述のなかで「すでに」という語がこっそりと用いられている箇所を引こう。その際、「すでに」という言葉が何に対してそう言われているかに注意したい。

だがこれら全ての場合において等しさ(＝赤さ)そのものは、すなわちいくつかの球を比較する観点それ自身は、主題的に (thematisch) 対象的とはなっていない。観点は……そのようにしてどんな具体的な捉えることのうちにもすでにそこにある——たとえばそれが比較する考察の観点として表立っていないとしても。(GA20, 91 f.)

赤い玉を見ることにおいて、「赤」という観点は非主題的に、すでにあると言われている。したがって観点こそ

すでに——アプリオリにあるものなのである。ではここですでにあると言われている観点は、何に對してすでにあると言われているのか。というのも何かがすでにあると言われるためには、それが何かの前に、何かに對してすでにあるのでなければならぬからである。では先の引用文中で観点は何に對してすでにあると言われているのか。それは観点が「主題的」になることに對してであろう。観点は主題化されることによってそれがすでにあったことが告げられる。観点は主題化に對してすでにあるのである(8)。

注意すべきは、主題化なしに観点がすでにあると言うことはできないということである。観点はそれ自体で端的な作用のうちにあるのではない。そうではなく、それは主題化されることによって初めてすでにあったものとして告げられる。だからといって観点が主題化によって初めて生み出されたわけではなく、それは端的な作用のうちですであつたのだが、しかしそれがすでにあったということは主題化によってのみ初めて告げられうる。また、観点を主題化する作用は理念視と呼ばれたのだから、観点は理念視によってすでにあるものとして告げられ、その意味で、理念視はアプリオリの根源的な意味(すでに)を明らかにしていると解することができる。

二 『論理学』の読解

前章でカテゴリー的直観、特に理念視が、アプリオリの根源的な意味を明らかにすることが示された。しかし『存在と時間』において理念視(観点の主題化)が大きく問題となることはない。それゆえ理念視からアプリオリの概念を取り出したとしても、そこからハイデガー哲学へと直結する橋を架けることは難しい。ところが、『序説』に続く『論理学』という講義に目を移してみると、そこで再びフッサールの『論研』が取り上げられ、さらには「すでに」という概念が、『論研』的な枠組みから『存在と時間』で際立つ道具分析へと進む際の橋渡しのような役目を果たしていることが分かる。本章はそうした着眼点のもとで『論理学』を読む試みである。そこでは何が非主

題的にすでにあるのか。

二一 言明に対して道具がすでにある

『論理学』のテーマは真理概念であり、ハイデガーはまず伝統的に真理が宿る場とされる言明 (Aussage) を問題にする。言明は、前章での論述にしたがえば、主部と述部を「である」などによって関係つける総合作用であった。よって以降では、言明が扱われると同時に総合作用が扱われていることに注意されたい⁽⁹⁾。前章では理念視に対してすでにあるもの (観点) が問題にされたが、『論理学』では言明 (総合作用) に対してすでにあるものが問われる。では早速ハイデガーが言明——それは『論研』的な枠組みにおいて中心的な概念である——を越えてその前提を暴こうとする最初の重要な一步を見てみよう。そこでは、どの言明も何かについての言明であることが指摘された後で、次のように言われる。

ところで〈述定的な際立たせと規定〉(「言明」のようなことが可能であるためには、〈何について Wortüber〉自身がす、で、に近づきうるようになっていなければならない。目下の事例では、目の前の使用物〔「黒板」が馴染 (bekannt) のものとなっていなければならない、つまり例えば、それが〈何のために wozu〉役立つかという点において、すなわち何として使用されどんな使用にとって出会われるか⁽¹⁰⁾〕という点において近づきうるのでなければならぬ——つまり、それはそこに〔何かを〕書くためのものなのである。(GA21, 143)

たとえば「この黒板は黒い」と言明するとき、言明がそれについての言明であるところの黒板は、す、で、に近づきえ、馴染みあるものでなければならぬとハイデガーは言う。われわれは全く無知の対象について、まずそれを目

に留めよく観察した後でやっと「黒い」や「四角い」などと言明できるようになるのではなく、その前にすでに対象をよく知っており、それに馴染んでいるのでなければならぬ。すなわち、言明に対してすでにあるのはそのような馴染みの使用物、つまり道具なのである。道具は主題化され、その性質が述語づけられる前にわれわれにとつて何らかの仕方ですでに主題的にある。それは、引用文の後半で語られているように、「何のために」という観点から捉えられるという仕方によってである。黒板は、それについて「黒い」という言明をなすためには、すでに道具として、そこに何かを書くためのものとして捉えられていなければならない（以下、簡単に「書くためのもの」としてとする）。

言明が道具の主題化であることは『論理学』のさまざまな箇所ですべて述べられている⁽¹⁾。言明によって道具は主題的になるのであり、それは言明によって初めてすでにあったものとして告げられる。理念視によって観点が初めてすでにあったものとして告げられたのと同様に、道具はそれ自体ですであつたと言えるわけではない。それがすでにあった言えるためには主題化を俟たなければならない。

前章での考察を考慮に入れることによって、本節の内容に大きな修正を加えなければならない。前章では、総合作用（言明）は端的な作用に基づくと言われた。それゆえ、本節で言明が道具使用に基づくと言われるとき、その基づけ関係は直接的ではなく、二つの間には端的な作用が入るのではなければならない。よって正確には、道具を主題化するのには言明ではなく、端的な作用であり、たとえば私が目の前のものを黒いものとして端的に捉えるとき、そのために私はすでにその黒いものを書くためのものとして捉えていなければならないのである。とはいえず言明は間接的に道具使用に基づいているのだから、『論理学』におけるハイデガーの記述はそのまま保持される。以下では必要に応じて「言明」を「端的な作用」と読み替えながら議論を進めていきたい。

二二一 〈として構造〉

前節では、すでにある非主題的な道具を言明（正確には端的な作用）が主題化することが確認された。ハイデガーは『論理学』においてさらに踏み込んで、両者の間にある関係を根源的な〈として構造〉の変様（Modifikation）として理解する（vgl. GA21, 158）。この変様については次節を俟つとして、本節ではまず、端的な作用、言明、理念視、道具使用の〈として構造〉をそれぞれ個別に理解していきたい。

ハイデガーによれば、何かを捉えるためには必ずそれを何かとして捉えなければならぬ。この〈何としての何か〉、〈BとしてのA〉という構造が、〈として構造〉と呼ばれる（vgl. GA21, 144）。まず端的な作用について、たとえば一枚の黒板を眺めるとき、私はそれを何かとして捉えていなければならない。私はそれを「黒板」として捉えるかもしれないし、また「黒いもの」とも、「四角いもの」とも捉えることができる。そのように何として捉えるかということは変わりうるも、何かとして捉えなければならないということは変わらない。ここで消極的に言われているのは、「純粹感覚のような〈としてから自由に *aus sich*〉捉えることは、ただ〈としてに拘束されて *als hat*〉経験することを除去してのみ実行可能なのであって、とても基本的なものなどではなく、このような捉え方は人工的に標本として作られたものと言わざるをえない」（GA21, 145）ということである。われわれは黒板を、黒く一定の広がりをもった感覚内容として受け取り、その後でやっと何かとして捉えるのではなく、まずもってすでに何かとして——黒いものとして、四角いものとして、黒板として、あるいはそれらの複合として——捉えてしまっている。それゆえ端的な作用の〈として構造〉の一例を、〈黒いものとしての黒板〉¹²のように記すことができる。

次に言明の〈として構造〉についてだが、『論理学』のなかでハイデガーは言明にも当然〈として構造〉が備わっていると述べる（vgl. GA21, 153 ff.）それが具体的にどのようなものであるかについては述べてくれない

め、『序説』の総合作用についての記述を参照することでその〈として構造〉を説明することにする（言明と総合作用は等しいものであった）。「その黒板は黒である」という言明を例にとった場合、まずその〈として構造〉を〈黒いものとしての黒板〉のように考えることができるかもしれない。しかし前段落で端的な作用の〈として構造〉の一例が示されていたように、ここでは言明と端的な作用との区別がつかなくなってしまう。ところで、言明（総合作用）とは主部と述部を関係づける作用であったのであり、目下の例では「黒板」と「黒」とが、前者に後者が属するという仕方に関係づけられている。すなわち、「黒」は「黒板」に属するものとして捉えられているのであり、反対に「黒板」は「黒」が属するものとして捉えられているのである。言い換えれば、「黒」は部分として、「黒板」は全体として捉えられている。そしてさらに、この「黒」を部分として捉えることと、「黒板」を全体として捉えることは、次に言われているように別々の作用ではない。（引用文中のSは「黒板」に、qは「黒」に対応する。）

全体の部分として、qを取り上げることと、それ自身の内に部分としてのqを含む全体を取り上げることとは、一つの全体としてのSを取り上げるという同一の作用なのである。（GA20, 85）

したがって、「その黒板は黒である」という言明の〈として構造〉を、「黒」に関して〈黒板の部分としての黒〉と記しても、「黒板」に関して〈黒が属する全体としての黒板〉と記してもよいことになる。それらは同じ一つの関係の「二重の方向」（GA20, 86）にすぎない。

続いて理念視に移ろう。理念視の〈として構造〉についてもハイデガーは具体的に述べてくれているわけではないが、これまでの論述からそれを適当に導出できるように思われる。目の前の黒板を黒いものとして捉えていると

き、その〈黒いものとして〉という観点それ自体はそこでは捉えられておらず、これに視線を向け変え捉える作用が理念視なのであった。それはどのようにして可能なのだろうか。つまりどのような〈として構造〉によって、〈何として〉の箇所になんかものが入ることによって、それは可能なのだろうか。黒板を見ていることから、私がそれを黒いものとして見ているということ自体を取り出すためには、私はそこで自分がそれを何として捉えているか、つまりどんな観点で捉えているかを問題にすればよい。つまりあるものを何として捉えているかという観点そのものを捉えるためには、それを捉えるための観点に、「観点」という観点を入れてやればよいのである。黒板を見ていることから「黒」という観点それ自体を取り出すとき、私は「観点」という観点のもので「黒」という観点を手に入れる。よってそこでの〈として構造〉は〈観点としての黒〉と記すことができる。

最後に道具使用について見てみよう。黒板を使用するとき、そこにはどんな〈として構造〉があるか。つまりそれはどんなものとして捉えられ、その〈何として〉のうちには何が入るのか。その答えは前節に引用された文章の後半部に見つけられる。すなわちそこでは道具使用における〈何として〉は〈何のため Wozu〉であるとされていた。黒板を道具として使用するということは、それを書くためのものとして捉えることなのである。よって道具使用の〈として構造〉は〈書くためのものとしての黒板〉と記される。

ハイデガーは『論理学』の別の箇所、言明（正確には端的な作用）の〈として構造〉と道具使用のそれとの違いについて二つの点を挙げていたので簡単に触れておこう。一つ目は、端的な作用の〈何として〉が対象それ自身から得られるのに対し、道具使用の〈何として〉は「ある他のものから、すなわちある一定の行為（Verrichtung）から汲み取られる」（GA21, 155）という点である。たしかに黒板を端的に黒いものとして捉えたり四角いものとして捉えたりするとき、そこでの〈何として〉は黒板それ自身から取って来られているのに対し、黒板を書くためのものとして使用したり、あるいは同じものを聴講者が読むためのものとして使用したりするとき、そこでの〈何の

ため)は〈書く〉や〈読む〉のように黒板の外部から取って来られている。二つ目の違いは、端的な作用においてはその〈何としての何か〉のうち〈何か〉の部分が「単なる物へと平板化」(GA21, 158)されてしまうのに対し、道具使用においてはそうではないという点である。〈黒いものとしての黒板〉という端的な作用の〈何として構造〉でもたしかに〈何か〉の部分に〈黒板〉が来ているが、しかしそれはもはやそう呼ばれるだけの独特の意味を失っており、単に〈物〉と呼んでも変わらないようなものである。「黒板」という呼び名はそこに何か書かれるときにその独特の意味をもち、それが単に黒いものとしてのみ捉えられるのであれば、それは黒板というより単なる物にすぎないであろう(注12参照)。上記の端的な作用の〈何として構造〉は〈黒いものとしての単なる物〉と記してもよいようなものである。

二二三 〈何として構造〉の変様と主題化

前節では端的な作用、言明、理念視、道具使用の〈何として構造〉をそれぞれ個別に見ていったが、本節では各〈何として構造〉間の関係を見ていくことにする。前節の冒頭で少し触れたように、ハイデガーはその関係を根源的な道具使用の〈何として構造〉からの変様と解する。前節で各作用の〈何として構造〉を具体的に明示する際、そこで常に問題になっていたのは実は〈何として〉の箇所は何を入れるのかということであった。そのことを考慮すると、ハイデガーの言う「変様」とは、〈何として〉を入れ替えることであると言うことができよう。しかしそれは、たとえば目の前の黒板を初め〈黒いものとして〉捉えていたのに、それを改めて〈四角いものとして〉捉え直すという意味での入れ替えではない。そのようなことはもちろん可能だが、ハイデガーがここで言う特別な意味での「変様」とは、それまで非主題的であったものを主題化するような〈何として〉の入れ替えだと解せるのである。この点について以下順を追って見ていく。

まず、端的な作用から言明への〈として構造〉の変様について見てみたい。端的な作用の〈として構造〉の一例は〈黒いものとしての黒板〉であり、言明のそれは〈黒が属する全体としての黒板〉であった（もちろん言明に關し別の方向で〈黒板の部分としての黒〉と書くこともできるがここでは前者を採る）。ここから両者の違いとして、言明では〈何として〉の箇所に「全体」というカテゴリー的なものが入っているが、端的な作用ではそうではないという点を挙げるができるかもしれない。しかし、端的な作用においても目の前の黒板は単に一つの全体として見なされているのであり⁽¹⁵⁾（そこでの〈として構造〉は〈一つの全体としての黒板〉とでもなろう）、それゆえ〈何として〉の箇所にカテゴリー的なものが入ってくることはなにも言明に特有のことではない。言明に特有なのはむしろ、諸項を關係づけるカテゴリーを含むことである。つまり、端的な作用において目の前の黒板が一つの全体として捉えられていたとしても、言明はそれを単に一つの全体として捉えるのではなく、部分が属する全体として捉えるのである。そこに含まれる全体は、単なる一つの全体ではなく、部分との關係における全体である。以上から、端的な作用から言明への〈として構造〉の変様とは、端的な作用の〈何として〉が——それが何であれ——全体と部分を關係づけるカテゴリーを含む〈何として〉によって入れ替えられることであると言うことができる。ところで、〈黒いものとしての黒板〉から〈黒が属する全体としての黒板〉への変化は、〈黒いものとしての黒板〉から〈四角いものとしての黒板〉への変化と何が違うのだろうか。後者の変化では単に黒板をどんな性質のもとで見るといことが問題になっているにすぎないのに対し、前者の変化では「黒」という性質そのものが、「黒板」という全体に属する部分として主題化されている。ハイデガーは『論理学』において言明が道具の主題化であることを指摘していたが、本稿は道具の主題化は正確には言明ではなく、端的な作用によって直接行われると修正したのであった。よってこれまで言明は主題化とは切り離されてきたわけだが、ここで改めて言明もそれ特有の主題化を持っていると言うことができるのである。このことは『序説』の方から根拠づけることができる。総合

作用（言明）に関する議論の導入部でハイデガーは次のように言う。

あるものを端的に知覚する際、さしあたりこの知覚されたあるものそのものは単一的にそこにある。この単一性とは、そこに含まれている実在的な部分や契機が際立たされていない（unabgehoben）ということである。しかしこれらの部分や契機が、端的に捉えられた全体的対象の統一において現前しているかぎり、これらは同時に際立たされうる。この際立たせは、顕在化（Explication）という新しい固有の作用において行われる。（GA20, 85）

あるものを端的に捉えるとき、このあるものは単一的な全体において捉えられる。この単一性とは部分が際立たされていない、すなわち⁽¹⁾主題化されていないということであるが、この部分は別の作用によって主題化可能である。この別の作用が言明（総合作用）である。もちろん言明は、単に部分のみを主題化するのではなく、部分を全体に属するものとして主題化し、それによって同時に全体をも部分が属するものとして主題化している（だから〈黒が属する全体としての黒板〉と〈黒板の部分としての黒〉は同じものだとされた）。以上から、端的な作用から言明への〈として構造〉の変様について、端的な作用の対象のうち、に非主題的にひそんでいた部分を、全体に属するものとして主題化することであるとも言える。

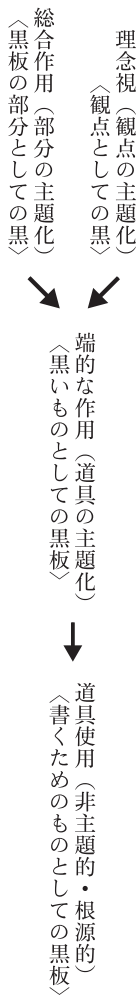
続いて、端的な作用から理念視への変様について見てみよう（理念視は端的な作用に基づいているのであった）。それは具体的には、〈黒いものとしての黒板〉から〈観点としての黒〉への変様である。それゆえこの変様については、端的な作用の〈何として〉を〈観点として〉によって入れ替えることであると容易に言うことができる。だがこの入れ替えも、〈黒いものとして〉から〈四角いものとして〉への入れ替えとは大きく異なる。〈黒いものとし

てを〈観点として〉によって入れ替えることは、〈何として〉の中になんらかの具体的な性質を入れることではなくて、中身が空白のまま問いに付された〈何として〉を入れることなのである。つまり〈何として〉は観点にほかならないのだから、〈観点として〉は〈何として〉として〈と言ひ換えられようが、これによって理念視のもつ〈として構造〉の特有性が表れているだろう。理念視は、対象が何として捉えられているかという観点のもつて、観点そのものを主題化する。よって、端的な作用から理念視への変様について、端的な作用の対象のうち、非主題的にひそんでいた観点を観点として主題化することであるとも言える。

最後に、道具使用から端的な作用への変様について見てみよう（端的な作用は道具使用に基づいているのであった）。それは具体的には、〈書くためのものとしての黒板〉から〈黒いものとしての黒板〉への変様である。だがここから、この変様は〈何として〉に〈何のため〉という具体的な目的を入れる代わりに、なんらかの具体的な性質を入れることであるとするとするならば、それは正しくないように思われる。なぜなら、黒板を書くものとして捉えるためには、つまりたとえばそこに白いチョークで文字を書きつけるためのものとして捉えるためには、その黒板は黒いものとしても捉えられていなければならないように思われるからである。赤い玉は転がすものとして捉えるためには丸いものとしても捉えられていなければならないだろうし、それはナンバーボールで3番目にポケットするためのものとして捉えるためには、赤いものとしても捉えられていなければならない。したがって、道具使用から端的な作用への変様では、道具使用に無かった〈何として〉が端的な作用において初めて加えられるのではなく、道具使用は何らかの端的な作用における〈何として〉をそのうちに含むのである⁽¹⁵⁾。つまりその変様は〈何として〉の入れ替えではなく、一部の〈何として〉——〈何のため〉——を外すことにほかならない。このことは、本稿二一で端的な作用が道具の主題化であると確認されたことに鑑みれば、次のようにも言える。道具使用から端的な作用への変様とは、〈何のため〉という〈何として〉を外すことによって非主題的であった道具を主題化することである、

と。

ハイデガーによれば、「最も自然な諸物（＝道具）を私は主題的に捉えるのではない」（GA21, 147）というように、道具使用は何かの主題化ではない。むしろ主題化は端的な作用から始まるのであり、道具使用のへとして構造が「根源的」（GA21, 145; 158 f.）とされるのは、道具使用がそれ自身主題化ではなく、しかし他の主題化の作用の基礎であることによってであると解釈できよう¹⁶。主題化には非主題的なものが先立つ。理念視は端的な作用のうちにあつた観点を中心として、言明は端的な作用のうちにあつた部分（と同時に改めて全体）を主題化し、端的な作用は道具使用のうちにあつた道具を主題化する。このようにして主題化に先立つ非主題的なものへと遡ってきたわけだが、道具使用はもはや主題化ではないことによってこの遡行は根源に突き当たる。（本章のまとめとして、次に各作用のへとして構造とその関係を図示した。）



結論と課題

本稿の目標は、ハイデガーが重要視するカテゴリー的直観という概念の、彼の哲学における意義を理解することにあつた。そのためにまず第一章では、『序説』でカテゴリー的直観が「アプリアーの根源的な意味」と連関づけられていることを押さえ、そしてカテゴリー的直観の一種である理念視に関する議論から、理念視がそれに先立つて、すなわち非主題的なものを主題化することを読み取った。それによれば主題化に対する「す

に」こそが、アプリアリの根源的な意味なのであった。続く第二章では『論理学』の読解を通して、言明と理念視の双方がそれに基づくところの端的な作用が、なお道具使用に基づくことがまず確認された。さらにこれら諸作用がそれぞれ特有の（として構造）を持つことが具体的に示され、しかも各（として構造）間には非主題的なもの、主題化という関係（変様）があることが読み取られた。そうして最後に、道具使用がもはやなんらの主題化でもないことから、道具使用の（として構造）は根源的であるというハイデガーの主張が理解されたのであった。

よってハイデガー哲学におけるカテゴリー的直観の意義を簡潔に述べれば、それが主題化に對してすでにあるもの——根源的な意味におけるアプリアリなもの——を発見させた点にあるのだと言えよう。

より詳しくは、理念視が観点の主題化であり、観点が理念視に先立ってすでに非主題的にあるものだとということから、ハイデガーは主題化にはそれに先立つものがある、という原則を手に入れたのだと言える。その原則は言明にも当てはまる。つまり言明は部分の主題化であったが、その部分は言明に先立って全体のうちにすでに非主題的であったのであった。さて、カテゴリー的直観がハイデガー哲学に決定的に貢献した点はいえ、これまでの論述からすれば、その原則が、理念視と言明の双方に基づく端的な作用にも適用されたということ、もっと言えば、他の主題化作用が端的な作用に基づき、端的な作用からこそ主題化が始まるという点で、主題化全体に適用されたということである。『論研』のテーマが主題化作用⁽¹⁾に向けられていたのに対し、ハイデガーは先の原則をもとに主題化作用のさらに根源へと突き進む。ハイデガー哲学は非主題性の方向へと遡っていくという一面をもつ。

だが課題が残されていないわけではない。本稿の論述は、その決定的な一歩において、すでに引用した『論理学』からの次の一文に依っていた。

〈述定的な際立たせと規定〉（「言明」のようなことが可能であるためには、〈何について〉自身がすでに近づ

さうなるようになっていなければならない。(GA21, 143)

道具使用に直接基づくのは言明ではなく端的な作用であると正されたのであるから、この引用文は、「端的な作用が可能であるためには、〈何について〉自身がすでに近づきうるようになっていなければならない」と改められる。つまり、端的な作用が可能であるためには、〈何について〉という主題的な対象に先立って、道具という非主題的な対象がなければならぬのである。なぜ、そう、言、え、る、の、か、と、い、う、こ、と、を『論理学』から明確に読み取ることが困難な作業である。この問いはより具体的に、「主題化にはそれに先立つものがある」という先の原則——それは理念視から取り出されたものだったが——を端的な作用にも適用することは果たして本当か可能なのか、と問い換えられる。なぜならこの適用のおかげで、ハイデガーは端的な作用に先立つもの（道具）があり、かつその先立つものは端的な作用を可能にするのだと述べることでできたからだ。この適用可能性の検討が本稿に残された課題にほかならない。「すでに」や「非主題的」といった用語は、ハイデガーによって濫用されているにすぎないのか、それともそこには統一の意味が含まれているのか。たしかに初めそれらの用語は理念視から取り出され、〈何として〉という観点について用いられていた。観点が非主題的であるのと、道具という対象的なものが非主題的であるのとは、随分意味に隔たりがあるようにも思われる。しかし両者の間には言明もあり、そこでは部分という対象的なものさえもが非主題的であると言われていた。このように「非主題的」という言葉は多義的であるが、そこに統一の意味を読み取ることこそが、ハイデガー解釈者に課された魅力的な問題であるだろう。

註

(1) 本研究は、日本学術振興会科学研究費補助金（特別研究員奨励費）の研究成果の一部である。

(2) 以下、ハイデガーのテキストからの引用は、『*Gesamtausgabe, Frankfurt am Main, Vittorio Klostermann*』に拠り、略号 GA の

後に巻数と頁数を示した。引用文中の傍点は断りがなく、引用者による強調である。「」は引用者による挿入、「……」は省略を表す。また、次の講演でもハイデガーはカテゴリー的直観の重要性について言及している。「Wilhelm Dilthey's Forschungsarbeit und der gegenwärtige Kampf um eine historische Weltanschauung」 in *Dilthey-Jahrbuch für Philosophie und Geschichte der Geisteswissenschaften*, Bd.8, Vandenhoeck & Ruprecht in Göttingen, 1992-93, S.161.

(3) Jiro Watanabe, "Categorical Intuition and the Understanding of Being in Husserl and Heidegger," in *Reading Heidegger: Commemorations*, John Sallis (ed.), Bloomington and Indianapolis, Indiana University Press, 1993, pp.109-117. 丹木博一「〈地平の現象学〉から〈顕現せざるもの現象学〉へ——カテゴリー的直観〉に関するハイデガーの態度変更をめぐって——」『思想』2000年第10号』、岩波書店、二〇〇〇年、八〇—一〇四頁。若見理江「ハイデガーの『存在の意味への問い』とカテゴリー的直観」『哲学論集』第五三号、大谷大学哲学学会編、二〇〇七年三月、一六—三二頁。また、第8回フッサール研究会での山下哲郎氏の発表「カテゴリー的直観とアプリアリな全体性——ハイデガーによるカテゴリー的直観の領得をめぐって——」。

(4) 他方の、カテゴリー的直観と志向性との連関については、次の拙論ですでに論じた。「前期ハイデガーにおけるカテゴリー的直観の意義」『哲学・科学史論叢 第十一号』、東京大学教養学部 哲学・科学史部会、二〇〇九年、一六七—一九六頁)。本稿は、この前論文のテーマを継承し、さらに発展させたものである。

(5) その作業は上掲の拙論ですで行った。また次の拙論においても補足的な議論を行った。「前期ハイデガーとカテゴリー的直観」〔創文2009/06/NO.520〕、創文社、十一—三頁)。

(6) 『論研』の参照箇所については、Husserliana 版G2, Band 1, Teil 1とLU2/1、2, Band 2, Teil 1とLU2/2とそれぞれ略記し、その後、頁数を示した。

(7) 「かつ」や「である」のような形式的なものだけでなく、「赤」のような実質的なものをも捉える理念視がなおカテゴリー的直観と呼ばれることには違和感があるかもしれないが、フッサールは実在的 (Real) なものを捉える感性的直観に対して、理念的 (ideal) なものを捉える作用の総称としてカテゴリー的直観という用語を用いているようである。

(8) 本稿は以降、この「主題化」という概念を軸に論を進めていくが、これは本稿が『序説』と『論理学』の双方から読み取り、解釈の基盤に据えたものであり、『存在と時間』§69 (B) においてハイデガーが術語として採用するものとはさしあたり無関係である。

- (9) 正確には総合作用は空虚な言明を充実する作用であったが、以下の議論では空虚と充実の違いは問題にならないので、便宜上両者を同一視しておく。
- (10) 「出会われる *Begegnen*」という語はハイデガーのテキストに頻出するが、ここでの「使用にとって出会われる」は直前の「使用される」の言い換えと解してよいだろう。
- (11) たとえば言明に関する論述の最初の方でハイデガーは、次のように問うことで論述を先に進めている。「ところで言明の成立のうちに、すなわち〈何によって *Womit*〉〔道具〕を主題化してそれに語りかけることの中に含まれている主題化によって、何が行われているのだろうか」(GA21, 155)。
- (12) この〈として構造〉内の「黒板」は捉えられているものを指すための単なるレッテルにすぎず、そのレッテルは他でもない〔黒板に独特の意味はない〕。それは「単なる物」(GA21, 158)と呼ばれてもよいものである。本節末尾の議論を参照。
- (13) GA20, 57の「物の全体性」に「ついで」、同じくGA20, 67f.の「同一性」について参照。また、vgl. LU2/2, 678, 端的な作用では、あるものが同一のものとして捉えられていても、その同一性そのものがそこで捉えられているわけではない。それは理念視によって初めて捉えられるが、それは端的な作用のうちすでに〈同一のものとして〉という観点かひそんでいたからである。
- (14) *abheben, herausheben, explizit, ausdrücklich* などは主題化の領域を表すためにしばしば用いられる。反対に非主題的な領域を表すための用語は、*unabgehoben, implizit, unausdrücklich, schon* などである。
- (15) このテーゼは例証のみ拠っており十分に根拠づけられているとは言えないが、このことは本稿末尾に示される課題とも関係している。このテーゼが正しいとすれば、つまり道具使用がそのうちに端的な作用を含んでいるとすれば、道具使用が可能にするのは端的な作用の方であることになってしまおうのではないだろうか。しかしそこでの「可能にする」は、ハイデガーが「道具使用が端的な作用を可能にする」と言うときとは意味が異なるように思われる。必要条件であることとしての前者に対し、後者はどのような意味で言われているか、それが本稿に残された課題である。
- (16) 「言明作用〔正確には端的な作用〕はいまや、根源的的行為において私に関わっていたものへ、すなわちチョークへと主題的に向かう」(GA21, 159)。
- (17) フッサールなら「客観化作用 *objektivierender Akt*」と呼ぶだろう。(vgl. LU2/2, 582 ff.)。